

【報告事項 2】

令和 7 年度事業計画

1. 事業方針

当協会は、公益法人としてより一層、社会的責任と社会貢献を果たすとともに、県内の地区食品衛生協会と連携し、食品衛生知識の普及啓発に関する事業、食品衛生指導等に関する事業、人材育成等に関する事業を積極的に推進し、食の安全・安心の確保に寄与する。

2. 令和 7 年度事業概要

I 公益目的事業

(1) 食品衛生知識の普及啓発に関する事業

①食品衛生月間事業

食中毒の発生しやすい夏期に、県民に食中毒防止を呼び掛けるための事業として、街頭や集客施設でのチラシや啓発グッズの配布等を県内各地で実施する。また、保健所と連携した食品営業施設の巡回指導や手洗いマイスターによる手洗い指導を行うなど食中毒予防を図る。

②ノロウイルス食中毒予防強化期間事業

- ・冬期に多発するノロウイルスによる食中毒予防を呼び掛ける事業として、食品等事業者や消費者に対する講習会や手洗いマイスターによる出前手洗い教室を県内各地で実施する。
- ・味覚の授業等を通じ、児童生徒等に対する「大切な手洗い」の普及啓発を図る。

③消費者向けの普及啓発

H A C C P を幅広く理解してもらうため、消費者、食品事業者、行政等が一堂に会し、リスクコミュニケーションを開催する。

④H A C C P による衛生管理体制の推進

H A C C P の普及定着の推進を目的とした以下の取組を実施する。

- ・衛生管理計画の策定及び振り返り検証内容のセミナー・個別訪問の開催。
 - ・令和 4、5 及び 6 年度に作成した業種別 H A C C P 動画を活用し、事業者自らが H A C C P への取組みを推進する。
- (参考 動画作成) 令和 4 年度：飲食店営業 令和 5 年度：仕出し弁当・そう菜製造業、菓子製造業、令和 6 年度：魚介類：食肉処理販売業

⑤食品衛生情報提供

ホームページ、Facebook、パンフレット等を活用した情報提供を行う。

⑥食品衛生器材による啓発

食品衛生に関するDVD、手洗いチェッカー等の啓発用器材を食品事業者や消費者に無料貸し出しを行う。

⑦食品衛生行政協力専門員による啓発普及事業

県の委託事業である食品衛生行政協力専門員による食品衛生指導員に対する研修会の実施や食品等事業者及び消費者等からの食品衛生に関する相談の啓発普及事業を実施する。

※ 食品衛生推進大会は、本県が令和8年度に九州ブロック大会の開催予定となることから開催しない。

(2) 食品衛生指導等に関する事業

食品事業者へのHACCPに沿った衛生管理の制度化に伴い、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の周知と小規模事業者に対するHACCP導入指導を積極的に実施するとともに、公衆衛生の向上及び県民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施する。

①食品衛生指導員の研修会

HACCPの制度化に伴い、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」（導入と振り返り検証）を飲食店等に指導できるよう演習に重点を置いた研修を行う。

②食品衛生指導員による巡回指導及び相談事業

食中毒が多発する7～8月及び10～12月を中心に食品等取扱施設を巡回し、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の普及啓発チラシを配布し、衛生管理計画の作成、実施記録の記入等の指導を行う。

③営業許可更新（継続）時調査指導事業

食品衛生法に基づく飲食店営業や各製造業等に対する許可更新時の調査指導事業を実施する。

④自主衛生管理巡回指導事業

飲食店や菓子・食肉・魚介類販売業等に係る施設の衛生管理等について点検調査を行い、施設の自主衛生管理について指導する。

⑤食の安全・安心五つ星店の拡大

HACCPによる衛生管理を含め、従業員の健康管理、衛生害虫駆除、食品賠償責任保険の加入等、より充実した自主衛生管理を実施している五つ星店を拡大させるとともに、消費者に対して五つ星店の情報提供を行う。

⑥食品衛生事務事業

県内 8 保健所（宮崎市保健所を除く）に食品衛生事務職員 8 名を配置し、食品衛生行政に関する業務の補助及び食品衛生啓発活動や人材育成等に関する業務を補助する。

(3) 人材の育成等に関する事業

食品等取扱事業者及び従事者に関する十分な知識を習得させるために、法令に基づく資格取得に必要な講習会等を実施する。

①食品衛生責任者養成及び実務講習会

②調理師試験準備講習会（8 月） ※製菓衛生師試験準備講習会は令和 5 年度で終了

③ふぐ処理師試験準備講習会（11 月予定）

④その他食品衛生知識普及のための研修会等

Ⅱ その他の事業

(1) 会員支援のための事業

- ①各地区食品衛生協会と連携し、食品衛生法の改正に伴う新たな営業区分に対応した食品営業賠償共済制度への対応と将来的に「あんしんフード君」を柱とした共済事業への切り替え促進に積極的に取り組む。